

# 入居者様への差し入れに関するお願い

2025年7月

**入居者様への差し入れをお持ちの際は、必ず職員へお声掛けください。**

食中毒・感染症対策の観点から下記のように対応させていただきます。

1. 適温管理を行いますので、面会中に召し上がられない物は職員にすぐにお渡しください。面会中に食べきれなかった物はすぐに職員にお渡し頂くか、お持ち帰りください。

時間が経過することで食中毒リスクが高まるため食品の扱いには十分ご注意ください。自宅等からの運搬の際にも適温管理をお願いします。



2. 利用者様の体調管理のため、面会中に召し上がった物については、職員に種類と量をお知らせください。

3. 疾病管理や摂食嚥下状態によっては、持ち込み食品をお断りさせて頂く場合がございます。

4. 保管してある食品が傷んで食べられない状態になったり、期限超過となってしまう場合、食品衛生上の問題があることから職員が廃棄させて頂く場合もございます。

5. 自宅で調理した食品の差し入れは**当日中**のみの提供となります。

※看取り期にある方については、この限りではありません。  
ご相談下さい。

●上記の留意事項が守れない場合の喫食後の体調不良に関して、施設は一切の責任を負い兼ねます。  
ご理解・ご協力をお願いします。



てまり特別養護老人ホーム